



TOYOAKE

とよあけ

市議会だより

No.256

特集 市民と議会との意見交換会

令和6年1月緊急議会、3月定例会議会

2024年
5月号

〔往時を偲ぶ〕
写真 神谷 亨さん（彦根町）
撮影場所 彦根城址公園

特集

市民と議会との意見交換会

令和6年1月

議会ホームページで
報告書を公開
しています



栄中学校区

日時 令和6年1月27日(土) 10時00分～11時30分
場所 落合氏子会館
参加人数 市民15名 議員6名

主な意見から

- コロナウイルスワクチンを強制的に接種させようとする事についての認識は。
- 各議員の選挙公約と達成度、今後の考えを聞かせてほしい。
- 大蔵池公園について、管理の仕様がラフに変わり、落ち葉が散らかり腐葉土の畑はよくない。
- 次回以降の意見交換会は、参加者の発言の機会を確保する進行方法としてほしい。
- 桶狭間古戦場まつりなど歴史財産を活用していないと感じる。
- 太陽光発電施設を設置する開発に制限をかける条例を制定してほしい。
- 発言者は前に出て発言してほしい。
- 今後は、意見交換会の実施日を広く市民に知らせてほしい。参加人数が少ない。
- 参加者の発言時間に制限をかけるべき。
- 見慣れない言葉が多く、理解できない部分があった。
- 一部の方の意見ではあるが、聞くに値するものもあるので大変よい。全体として住民の意見に対して真摯に向き合してほしい。



令和6年1月21日(日)、1月27日(土)に、豊明市議会基本条例に沿って、市民と議会との意見交換会を開催しました。
令和5年度は、議員が3つの中学校区に分かれて、各地域が抱える課題や、議会や市政に対する意見・要望などを、参加された市民各位と自由闊達に意見を交わしました。

手探りの中で、初めての市民との意見交換となりました。各会場とも市民との貴重な意見交換の場となり、参加された市民の皆様にご感謝申し上げます。

令和6年度は、どのような開催方法にするのか、議員間で協議の上、より多くの市民の声を聞く場を持ちたいと思います。各会場でお聞きした意見の中で、直ちに改善すべき点は、市に申し入れました。



沓掛中学校区

日時 令和6年1月27日(土) 10時00分～11時30分
場所 豊明市総合福祉会館
参加人数 市民21名 議員7名

主な意見から

- 議会での一般質問は、議員にとって大切な仕事だと思う。全議員が毎回やるべきでは。
- 町内会や子ども会の役割とは。また、加入率を上げる案はないか。
- 市の職員の中で、豊明在住はどれくらいの割合か。職員の中に地元のことを分かっていない職員が多いと感じる。
- 豊明市の災害対策は、どれくらい進んでいるか。災害が発生した現地を、視察するべきである。災害対応については、早急に行ってほしい。災害時のがれき置場として、農地を市が借りるようにしてほしい。
- 議員の定数削減については、大府市と比較すると本市の議員定数は15名でよい。
- 太陽光パネルの設置について、規制や条例の制定してほしい。
- 市民との意見交換会について、議員は、市民の意見を聞ける場をもっとつづけてほしい。今回の、市民と議会との意見交換会が3カ所で開催されているが、日時をずらして開催してほしい。
- 本会議場の傍聴席の席数を減らし、大きな座席にしてスピーカーを取り付けてほしい。



豊明中学校区

日時 令和6年1月21日(日) 10時00分～11時40分
場所 豊明市文化会館ギャラリー
参加人数 市民17名 議員7名

主な意見から

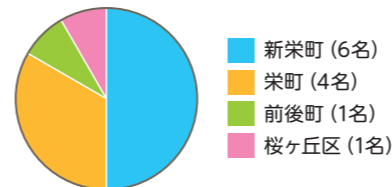
- 広報とよあけと議会だよりを班長宛に仕分けする町内会長の作業が大変である。負担の軽減をしてほしい。
- 市が管理する街路灯が消えたまま放置されている。今後は、定期点検と球の寿命年数を把握し当初予算にきちんと入れてほしい。
- ソーラーパネル設置工事について不満がある。市民の声をしっかり受け止めてほしい。
- 間米南部の区画整理事業。地域の集会所駐車場の土地が取られ、駐車場がなくなることや工事が始まる直前になってから知った。当該地区だけでなく近隣も含めた住民にも丁寧な説明をしてほしい。
- 地域コミュニティの衰退が心配される。平成22年制定の条例内容が時代に沿わなくなっている。町内会が抱える諸課題に対応できるよう内容の精査をしてほしい。
- 各種計画で市から意見を求められるが「結論ありき」に思える部分がある。議会でもっと突っ込んだ議論がほしい。



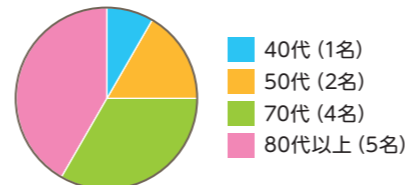
アンケート結果

栄中学校区 (15名)

お住まいは？

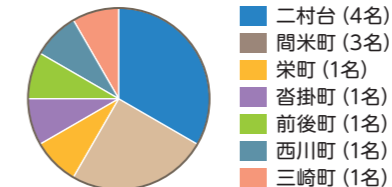


年代は？

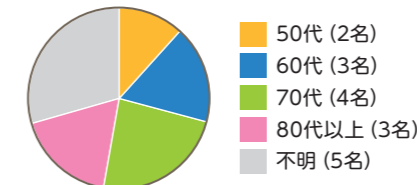


豊明中学校区 (17名)

お住まいは？

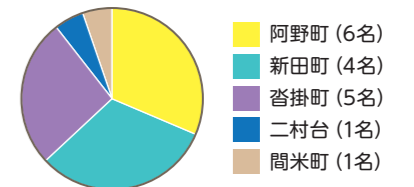


年代は？

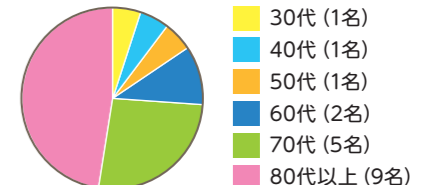


沓掛中学校区 (21名)

お住まいは？



年代は？



3月定例月議会議案等の審議結果

3月定例月議会は、2月26日から3月25日までの29日間にわたり開催し、議案36件、決議1件、請願2件などを審議しました。

※議長は採決に加わらない ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥

議案名 (概要)	審議結果	会派名・議員名																		
		清和				市民派の会		豊政会		未来クラブ	公明党	共産党		たんぽぽ	清澄	ひまわり	清風			
		岡島ゆみこ	青木けんじ	近藤ひろひで	毛受明宏	鶴飼貞雄	浅井たかお	こんどうのぶお	林ゆきひろ	いとうひろし	三浦桂司	月岡修一	中堀りゆういち	武谷としお	鈴木智和	一色美智子	郷右近修	ふじえ真理子	清水義昭	堀内ちほ
令和6年度豊門市一般会計予算 (予算総額248億8,200万円)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和6年度豊門市国民健康保険特別会計予算 (予算総額60億3,900万円)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
令和6年度豊門市土地取得特別会計予算 (予算総額160万円)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度豊門市墓園事業特別会計予算 (予算総額2,290万円)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度豊門市介護保険特別会計予算 (予算総額56億330万円)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
令和6年度豊門市後期高齢者医療特別会計予算 (予算総額13億7,920万円)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
令和6年度豊門市水上太陽光発電事業特別会計予算 (予算総額7,370万円)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度豊門市下水道事業会計予算 (予算総額19億2,760万円)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副市長の選任 (土屋正典氏(沓掛町)を再任、任期は4年)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公平委員会の委員の選任 (近藤靖氏(沓掛町)を再任、任期は4年)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
固定資産評価審査委員会の委員の選任 (林知孝氏(栄町)を選任、任期は3年)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
豊門市犯罪被害者等支援条例の制定 (犯罪被害者等のための施策を推進するため制定)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正 (マイナンバー法改正に伴う改正)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
豊門市土地区画整理事業業務代行者選定委員会設置条例及び豊門市立地適正化計画策定委員会設置条例の一部改正 (機構改革に伴い各委員会の担当課を削除)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市地域公共交通会議設置条例の一部改正 (道路運送法改正に伴う改正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
豊門市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 (育児休業中の会計年度任用職員を期末手当等の支給対象に追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 (議員報酬を月額1,000円引上げ)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
豊門市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (非常勤特別職のうち市街地整備アドバイザーを削除)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 (会計年度任用職員給与等の引上げ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正 (市長・副市長・教育長の期末手当等の引上げ)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
豊門市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 (地域手当に関する特例の期間を令和7年3月31日まで延長)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市国民健康保険税条例の一部改正 (国民健康保険税額の改正)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
豊門市文化会館条例の一部改正 (豊門市文化会館にカラオケ機材を導入及び使用料を規定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市子ども医療費支給条例の一部改正 (子ども医療費の受給資格者の規定を整理)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案名 (概要)	審議結果	会派名・議員名																		
		清和				市民派の会		豊政会		未来クラブ	公明党	共産党		たんぽぽ	清澄	ひまわり	清風			
		岡島ゆみこ	青木けんじ	近藤ひろひで	毛受明宏	鶴飼貞雄	浅井たかお	こんどうのぶお	林ゆきひろ	いとうひろし	三浦桂司	月岡修一	中堀りゆういち	武谷としお	鈴木智和	一色美智子	郷右近修	ふじえ真理子	清水義昭	堀内ちほ
豊門市心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正 (心身障害者医療費の受給資格者の適用除外規定を整理)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市介護保険条例の一部改正 (介護保険料の改正)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
豊門市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正 (指定地域密着型サービスに関する基準の改正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正 (指定地域密着型介護予防サービスに関する基準の改正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (地方自治法の改正に伴う条項の整理)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市消防団員等公務災害補償条例の一部改正 (非常勤消防団員等への損害補償基準の改正に伴う補償額の変更)	可決	○	○	○	○	議	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度豊門市一般会計補正予算(第12号) (財政調整基金積立金等約10億4,200万円の追加補正)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和5年度豊門市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (国保財政調整基金積立金等約3億6,500万円の追加補正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度豊門市介護保険特別会計補正予算(第3号) (介護給付費準備基金積立金等約1億9,400万円の追加補正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度豊門市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (後期高齢者医療広域連合負担金等約1億2,000万円の追加補正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊門市税条例の一部改正 (令和6年能登半島地震に係る雑損控除の特例等を規定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度豊門市一般会計補正予算(第1号) (定額減税調整給付金等約5,200万円の追加補正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■決議

月岡修一議員の議会運営委員長に対する不信任決議	否決	×	×	×	×	議	長	○	○	○	×	×	除	×	×	×	×	×	×	×	×
-------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■請願

会議中の議員の居眠り禁止を求める請願	趣意採	趣	趣	趣	趣	議	長	○	○	○	趣	趣	趣	趣	趣	○	○	趣	○	趣
豊門市の環境を破壊から守るためにソーラーパネルの設置を規制する条例の制定を求める請願	趣意採	趣	趣	趣	趣	議	長	○	○	○	趣	趣	趣	趣	趣	○	○	趣	趣	趣

・趣旨採択とは、採択に至らないものの趣旨には賛同できることです。

1月緊急議会議案等の審議結果

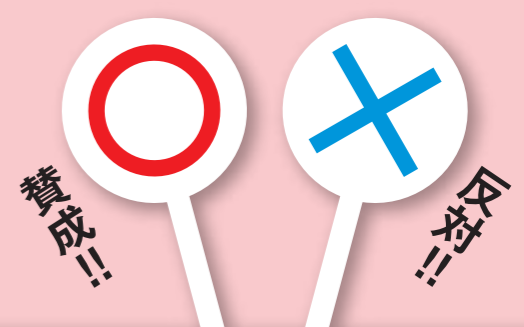
1月緊急議会は、1月23日に開催し、議案3件を審議しました。

※議長は採決に加わらない ○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案名 (概要)	審議結果	会派名・議員名																		
		清和				市民派の会		豊政会		未来クラブ	公明党	共産党		たんぽぽ	清澄	ひまわり	清風			
		岡島ゆみこ	青木けんじ	近藤ひろひで	毛受明宏	鶴飼貞雄	浅井たかお	こんどうのぶお	林ゆきひろ	いとうひろし	三浦桂司	月岡修一	中堀りゆういち	武谷としお	鈴木智和	一色美智子	郷右近修	ふじえ真理子	清水義昭	堀内ちほ
豊門市手数料徴収条例の一部改正 (戸籍電子証明書提供用識別番号等の手数料を規定)	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○
豊門市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 (コンビニ等で印鑑登録証明書の交付を可能とする改正)	可決	○	○	○	○	議	長	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
令和5年度豊門市一般会計補正予算(第11号) (非課税世帯等臨時特別給付金等約2億3,103万円の追加補正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

主な議案審査の中から

何がどのように決まったのか



総務委員会

豊明市犯罪被害者等支援条例の制定

1 議案が提出された背景

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市と市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市が実施する犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定めることを目的とした条例案。犯罪に遭われた方にとって、最も敷居が低く近い行政機関が市役所であるため、市が制定する。愛知県では5つの自治体がこの条例を制定している。

2 主な答弁

- 支援内容は被害者の子どもの一時保育、カウンセリング等。国・県・市民・事業者が一緒になって対応する。
- 刑罰に規定されるものが対象なので、空き巣や特殊詐欺等の被害も支援対象になる。
- 障がい認定や介護認定は認定基準があるので、犯罪に遭ったことを理由に基準が緩和されることはない。
- 犯罪被害に遭われた場合、市は既存のサービスを組み合わせて支援が出来ることが大きい。

3 議案に対する主な意見

×の意見

被害者の支援は賛成だが、豊明市では大きな被害があった場合が反映されていない。愛知県内の他の自治体は経済的負担の軽減に給付金支援などを行うと書いているが、本市は消極的。充実を求めて反対。

○の意見

条例が制定されることが重要。条例に基づいて動く医療機関や、保険関係の方々の意識も変わってくる。被害者を一人にしない、加害者を増やさない、それを実践するために賛成。

決 賛成多数で可決となった。具体的施策は要綱で補足を、という議論もあった。市民レベルの理解や協力のために、啓発も必要になるのではないかと。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっちゃん」

健康福祉委員会

豊明市国民健康保険税条例の一部改正

1 議案が提出された背景

県の方針では、令和11年度までに県への納付金ベースでの統一を、それ以降は保険税の県内完全統一を進めている。被保険者数が減少する中、本市の保険税率は県が示す標準保険税率と大きく乖離している状態。医療機関等で治療にかかる費用の抑制を図りつつ、保険税収を増やし、できる限り一般会計からの赤字繰入れを減らしていくことが求められている。

2 主な答弁

- 1人当たりの課税額は、前年度比7,391円の増額となる。
- 課税限度額引上げは国基準の引上げに伴うもので、高齢者支援金の増額は、団塊世代の医療費が増えたため。
- 人工透析や長期入院を要する精神疾患等の医療費が高い傾向にあると見込んでいる。
- 保険料の負担率（全国統計）は、国保10.3%、協会けんぽ7.5%、組合健保5.8%となっている。
- 国保加入者のうち軽減対象者は全体の50%超えている。

3 議案に対する主な意見

×の意見

国保加入者の半数近くが65歳以上、減免されている方も半数以上あり、平均世帯所得も減ってきている。そんな中、一般会計からの繰入れをなくし、国民健康保険税を上げることがいいとは思えない、反対。

○の意見

今の制度が今後も継続できるのか、少し疑問符がつく。国民皆保険の仕組みを維持できるように、国や県に要望していただきたい、賛成。

決 賛成多数により、原案のとおり可決されました。令和6年度課税分から適用されています。



建設文教委員会

豊明市文化会館条例の一部改正

1 議案が提出された背景

文化会館の附属設備として、カラオケ機材を導入し使用料を定める必要があるため提出された。文化会館を利用されている方々からカラオケ設備の設置要望の声があり、導入を決めた。1回の使用料は500円とし、午前（早朝含む）、午後、夜間（延長含む）をそれぞれ1回とし、令和6年4月1日から施行する。

2 主な答弁

- 購入ではなくリース方式で導入する、著作権については、指定管理者が著作権協会と調整済み。
- 今、想定しているのは、大ホール、小ホール、リハーサル室、ギャラリー、茶室等いずれかに導入してから音の影響も見定めて使っていきたいと考えている。
- 文化活動、経済、健康活動の一環として使う。

3 議案に対する主な意見

×の意見

なし

○の意見

使う場所によっては、外に近いところもある。ギャラリーなどは仕切って使う部屋になっているが、大きな音が出るので注意して運用してほしい。苦情がたくさん出るようなことがあれば、その部屋での使用をやめるなどの対応をしていただきたい。

決 全会一致で可決されました。今後、広報とよあけやホームページ等でPRし、広く市民の皆さまにカラオケをお楽しみいただけるようになります。



令和6年度当初予算

議会へ提出された令和6年度当初予算について、議長を除いた19名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置して審査しました。委員会は3月14・15日の2日間開催し、審査の結果、3月定例会議会の最終日に各会派が一般会計、各特別会計及び企業会計について討論を行いました。討論の要旨は以下のとおりです(文責は各会派にあります)。

清和 令和6年度一般会計予算、各特別会計予算、企業会計予算に賛成

◎市街地開発事業→市街地開発事業の柿ノ木開発事業負担金。県道名古屋岡崎線の豊明刈谷工区の整備も間近となり、工業団地の利便性が高まります。愛知県企業庁において2次募集を行っている現在、周辺環境に調和した優良企業を誘致することで、雇用を創出し、税収を確保する好循環が目指せます。間米南部土地区画整理事業により、駅に

近く魅力的なまちづくりができ、子育て世代の転出抑制と転入促進が図れます。◎重層的支援体制整備事業→「誰一人取り残さない市政の実現」に向け、制度の狭間で支援が届いていない方への全世代型の相談支援窓口となる重層支援センターが設置されます。市民に寄り添い救済されていることを期待し、令和6年度予算全議案に賛成。

市民派の会 民間優遇よりも市民生活の支援に!暮らしに寄り添った予算を求めて反対

公共施設包括管理で市外事業者へ手数料約1,000万円、公園指定管理は市が追加で800万円も負担して伐採。「カラット」指定管理にも増員や広場追加工事を市負担で行い、栄調理場も委託増など、民間依存を強め、民間優遇が多い一方で、物価高騰による市民への支援策は少なく、労働施策や環境施策、震災対策などは従来どおりの事業で、生活の実態調査もなく、市民に寄り添えていない、また必要な施策が上がっていない。国保税は平均世帯所得が減って生活

が厳しい状況だが引上げ、介護保険は基金積立が多いにもかかわらず介護保険料を引上げ、後期高齢者医療も負担を強めている。墓園は指定管理の成果が見えず、収入減で基金取崩しが多い。以上の理由から、一般会計と国保、介護、後期高齢者医療、墓園の特別会計には反対、その他は賛成した。実質賃金は下がり続け、市民生活は依然として厳しい中、市民の暮らしに寄り添った予算を求めた。

日本共産党

令和6年度一般会計予算に賛成

豊明市の令和6年度予算には、市民の暮らしを支える政策が盛り込まれている。重層支援の事業は組織の改変によって強化されている。子どもの医療費助成が18歳まで完全実施される。高齢者タクシー運賃助成は外出支援に役立つ。ひまわりバスの車両が更新されるが、台数も増やしてほしい。収納コールセンター業務委託は必要なら重層的支援につなげてほしい。公共施設包括管理事業は直営で行うべき。一般会計当初予算に賛成。

たんぽぽ

一般会計/国保/介護/後期高齢者医療に反対

◆高齢者タクシー助成券は「ちゃっと」券の方が、活動の広がりや経済活動を生み出せる
◆教育の人員費は本質部分の問題が整理・分析されないとの量的処置だけでは根本的解決に至らない◆気候変動対策は決算時にも指摘した、取り組みの全体像が示されず、場当たり的な施策はかえって合理性を欠く◆民間委託が進む中、行政経営の専門性・資質の低下を指摘。地方自治の根幹に関わる問題◆国保税と介護保険料増を反映した予算は、サービス控え等の悪循環に陥る懸念がある。

清澄

令和6年度当初予算案に賛成

令和6年度当初予算の総額は、約399億円、一般会計の総額は過去最大規模の約248億円となった。予算ベースで見ると自主財源の割合が減少している。交付金などの活用は悪い事ではないが、景気が急回復を見せている現状もあるため注意しながらの財政運営をお願いしたい。義務的経費の上昇により投資的経費の割合が減少傾向にある。市民の皆様が健康で長生きできるように、予防すべくは予防することに焦点を当て事業展開をしていただきたい。

豊政会 令和6年度予算に賛成

一般会計、特別会計、企業会計の合計が399億2,930万円と過去最大の予算編成となったが、その要因は光熱水費や人件費、社会保障費アップなどが大きい。そんな中で、間米南部土地区画整理事業での人口維持対策、柿ノ木工業団地の負担金等で雇用の確保など、豊明の人口減少、少子高齢化を抑える事業も見られた。個別事業では、複合的な課題を抱えた方に対して、介護、障がい、困窮、家庭相談など

各分野の専門員を常設して、伴走型の継続な相談業務を請け負う「重層支援センター」の新設は、多様化している時代に適合している。沓掛地区に田んぼダムの新設も、多発する豪雨対策として、雨水が下流地域に、一気に雨が流れ込まない対策として有効なので、早急に進めていただきたい。日本が、人口減少社会という、初めて迎える難関に対応する、手立てである令和6年度予算となっているので、賛成とする。

未来クラブ 令和6年度予算に賛成

令和6年度の一般会計予算は過去最大規模となった昨年度より4.8%増の399億2,930万円となりました。予算配分、使途が健全であるかどうか極めて重要です。会派未来クラブも慎重を期して予算委員会に臨みました。予算が増加した背景の一つに都市構造再編集支援事業が起因しています。今後のまちの発展に期待ができる事業です。各予算における電算関係委託料も十分に配置されており、効率的

な市民サービスと働く人たちの生産性向上につながると推察できます。そして重層的支援体制整備事業は様々な生活課題を抱えた方々への支援体制強化へとつながります。最後に市債ですが臨財債分を含めず県内37市(名古屋を除く)で2番目に少なく健全な財政運営と言えます。以上により賛成。

公明党 令和6年度一般会計・各特別会計・企業会計予算について賛成

私たち豊明市公明党は、毎年予算要望しその中から多くの事を実施していただけています。このたびの予算は、次の総合計画のバトンを渡す段階が見えた中で、誰一人取り残されない豊明市に向けた、新たな息吹の見える予算であると理解しました。主要事業については、全世代・基幹型地域包括支援センターの運営開始は市の本気の姿勢を市民は感

じていただける重層的支援と期待しております。子連れ出勤、保育士資格取得等支援、間米南部地区の開発等、各分野にバランスのよい予算と評価します。各特別会計及び企業会計の予算についても、市民にとって必要な事業を止めることなく、世代間の公平性にも配慮が行き届いた健全な財政運営が行われていると判断し賛成といたします。

ひまわり

令和6年度豊明市当初予算も市民の皆様へ寄り添った予算と考え賛成!

令和6年度の予算は過去最大規模の数字。◇社会保障費をはじめとした経常的経費は増加の一途の中、豊明市では全市民に居場所があり、孤立することなく、どこかで誰かとつながる施策「重層的支援体制整備事業」を強化。◇国保制度改革により統一的な保険料に上げて行くことが示されているが、本市は基金を活用し、急激な引上げにならない工夫と配慮をされている。◇「高齢者タクシー運賃助成事業」、「産後ケア」の拡充等、市民に寄り添った数多くの事業内容と考え賛成。

清風

令和6年度一般会計・特別会計・企業会計予算について、賛成

公共施設包括管理事業は、統一した管理基準で保守点検や修繕を実施することにより、迅速かつ、安全な管理となります。公共施設及び道路照明設備LED化事業は、光熱費及び設備費用の低減が期待され、温室効果ガス排出量の削減が期待されます。三崎水辺公園の改修事業は、2カ年の計画で、遊歩道の改修や歩車道の分離、駐車場の増設、トイレの改修等安心安全で魅力ある公園にリニューアルされます。適切な予算計上がされており賛成。



一般質問

新年度の予算を中心に各会派を代表して4名の議員が、また、行政のいろいろな問題や施策に対する考え方について12名の議員が質問に立ちました。その内容（要約）は次のとおりです（文責は各議員にあります）。詳しくは各議員の欄にあるQRコードから動画をご覧ください。



代表質問

清和 毛受 明宏 議員

令和6年度当初予算について

質問の趣旨

令和6年度は小浮市政として、地をならし、耕し種をまき、成長期を迎える10年目となります。令和6年度当初予算のうち、主要事業となっている災害時用資機材の購入、高齢者タクシー助成事業、公立保育園のICT化などについて、令和6年度の予算編成におけるポイントを教えてください。

答弁

令和6年度のポイントとして、全世代・基幹型地域包括支援センター運営事業、生徒の居場所づくりのため市内3中学校での校内フリースクール、公共交通へのニーズへの対応として高齢者タクシー運賃助成事業など、孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくりを進める事業に対し重点的に新規事業を計上しています。



コメント

ほかに令和6年度主要事業として公共施設包括管理事業、治水対策事業などを質問しました。区長要望の関係予算を増額し、毎年度約1キロの側溝改修工事を実施。道路維持管理では、近年の気候変動の影響により、雑草の成長が早く、市民のご要望にお応えするのが難しくなっていると答弁がありました。

代表質問

市民派の会 林 ゆきひろ 議員

市民に寄り添った姿勢で、令和6年度の予算編成ができているか

質問の趣旨

コロナ禍、物価高騰、増税などもあり、市民生活は依然として厳しい状況である。施政方針や予算編成方針で、「誰一人取り残さない」「市民の暮らしに必要な施策は必ず実施する」とあるが、市民に寄り添った令和6年度の予算編成ができているか、市民生活への支援策はどのようなことを考えているのか質問した。

答弁

包括的な就労推進支援や生活困窮者の学習支援、相談支援など、必要な事業は従来どおり行っていく。必要なことは考えていきたい。これから先の方がより一層しんどいので、事業を継続することで誰一人取り残さない社会を目指したい。また、令和6年度は全世代・基幹型地域包括支援センターの運営事業もある。



コメント

今後、高齢化が進み、社会の孤立が問題になる。その解決策として、全世代・基幹型地域包括支援センターだけでは難しいと思う。生活に困っている方への支援など、市民生活に寄り添った予算編成をしてほしい。その他、令和6年度の子ども子育て施策や間米南部開発、治水対策などについて質問した。

代表質問

豊政会 三浦 桂司 議員

令和6年度当初予算、人口減少時代について

質問の趣旨

①田んぼダムの規模と、田んぼを提供していただける人に対する説明などは。
②災害時の備えとして、木造住宅耐震ローラー作戦の継続は。また、支援を必要とする人への対応は。
③外国にルーツを持つ人が増加しており、外国籍児童も増えている。日本語が分からない子どもへの対応は。

答弁

①令和6年度は年間100筆を目指して周知し、稲刈り後に施工できるよう提供者へ説明をしたい。
②令和6年度のローラー作戦は、中島区を予定。要支援者の定義を見直し、地域の人の負担を軽減したい。
③1月末時点での外国籍児童生徒は1,361人。プレクラス・プレスクール等で支援している。



コメント

その他、人口減少時代をどのように乗り切るかについてや、アセットマネジメントにおける施設の統廃合の方向性、間米南部土地区画整理事業や柿ノ木工業団地の進捗について質問しました。また、重層支援センターを設置する目的や、何を担うか、共生社会に対する具体的な取り組みを伺いました。

代表質問

未来クラブ 武谷 としお 議員

令和6年度当初予算と施政方針について

質問の趣旨

重層的支援体制整備事業の強化について、これまでに複雑・複合的な福祉課題を抱えた世帯にどのようなことをされてきたか、これまでの取り組みで見えてきた課題、またその課題に対して今後どのように対応していくのかについて質問しました。

答弁

これまでは各相談機関等と連携し体制づくりに努めてきた。令和6年度から共生社会課内に重層支援センターを設置する。介護、障がい、困窮、子ども家庭相談等の専門職で組織されたチームで対応し、複雑な生活課題を抱えた世帯に多機関での支援が可能となる。本市の相談支援体制の強化がされると考えている。



コメント

複雑な課題を抱えた世帯に対しては、いろいろな目と息の長い支援の体制構築が必要かと思えます。その他、教育の質の向上について、大規模災害での避難所環境整備について、人口問題について、企業誘致や産業立地の推進など計8項目について質問しました。

市議会だよりを

全面カラー化しました

市議会では、より分かりやすい市議会だよりを目指して、様々な協議を行っています。その一環として、今回から市議会だよりを全面カラー化しました。

今後も、市議会の活動が市民の皆様に「分かる・伝わる」紙面づくりを目指していきます。



個人質問 **いとう ひろし 議員** 豊山周辺地区まちづくりガイドラインについて

質問の趣旨
豊山周辺地区まちづくりガイドラインをホームページでも公表しているが、どのような理由で作成したのか。また、事業者によるどのようなまちづくりの提案が想定されるのか。加えて、都市基盤の整備も必要と思うが、都市計画の提案について、行政側はこの開発にどの地点に関わっていくのか。開発許可は誰が出すのか。

答弁
都市計画提案制度を活用し、多くの事業者の問合せの参考となるよう作成。工場・物流施設及び研究開発施設等の立地に関する計画提案を想定。その後委員会に諮り、市が都市計画の原案を作成します。都市計画決定等は県と協議の上進め、市が決定の告示を行います。開発の決定権者は愛知県となります。

コメント
都市計画提案制度により本市の都市マスタープランの目指す都市構造に沿った理想のまちづくり計画が、多くの事業者から提案されることに期待します。開発地区は農地が多いため、環境整備等に配慮が必要と考えます。市もしっかり計画内容を見極め、市民の声も聴き、事業者の提案を精査し決定してください。




個人質問 **ふじえ 真理子 議員** 『とよあけ こどもまんなか まちづくり』の真意を問う

質問の趣旨
子育てする保護者への経済的支援は徐々に充実してきているものの、子どもの権利条約に照らし「子どもの権利保障」の視点が弱いと感じる。本市として基本的指針を明確に示し、場当たり的な事業にならないよう一貫した施策（特に子どもの意見の尊重と社会参画）を継続して実施するための条例制定を再度、提案した。

答弁
子どもたちの意見集約は常に意識した状態で業務を遂行している。目の前にある問題を解決することが何より重要。条例をつくることに職員が労力を割く意思是、今現在全くない。限られた時間と人員の中で優先順位をつけながら、目の前の問題を一歩ずつ着実に解決していきたい。条例が必要ないとは言っていない。

コメント
執行権は市長にある。「議員が条例案を提案すればいい」発言は執行権を放棄していないか。“減少する子ども”の意見表明の機会確保・社会参画の推進には、市としての指針を明確に。子ども含めみんなで創りあげていくことが大事▼その他【大規模地震で1人も死者を出さないための取り組み】を質問した。




個人質問 **浅井 たかお 議員** 令和6年能登半島地震をふまえた市の震災対策は

質問の趣旨
元日に発生した能登半島地震は、多くの人的被害と75,000棟を超える住宅被害もたらした。この地域でも南海・東南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくはない、危険な状態が続いている。本市の巨大地震への備えには、大きな不安を感じ、震災対策の現状、今後の取り組みについて質問した。

答弁
市内住宅戸数20,044戸のうち、旧耐震基準の木造家屋は5,052戸。豊明市は耐震化率が比較的高く89%。令和5年度には耐震シェルターへの申請が1件あった。水道管の耐震化は徐々に進んでいる。飲料水は想定最大の避難者数約19,000人に対し500ミリリットルの水2日分、合計38,000本備蓄している。

コメント
高齢や低収入が理由で住宅の耐震改修ができない市民に、市独自の手厚い援助を望みます。市の飲料水の備蓄量が、あまりにも少なすぎる。非常食も同様に、備蓄量の増量を求めていく。ほかにパートタイム会計年度任用職員の処遇改善を求めて質問した。




個人質問 **こんどう のぶお 議員** 高齢者の社会参加の促進について

質問の趣旨
団塊世代の後期高齢者への移行が始まり急速に増える高齢者の健康増進や、介護予防を促す市の施策は、当事者の幸福はもとより、市の財政悪化を防ぐためにも、ますます重要度が高まりつつあります。高齢者ボランティアポイント制度は元気な高齢者を支援する制度ですが、まだまだ改善の余地があると思います。

答弁
この高齢者ボランティアポイント制度についての要望は、年間で交換できるポイント数の上限を上げてほしいという御意見を以前から伺っておりました。このような中で、市としてもこの問題につきましても検討を行いまして、令和6年度から上限を上げるような予定としております。

コメント
高齢者の社会参加の促進に関しては、他市町村において社会参加型のボランティアポイント制度もあります。高齢者の閉じこもりを予防し、気軽に社会参加を促すことを目的としています。高齢者の方が健康で幸福な状態になります。また他には外国人の方の教育支援についての質問もしました。




個人質問 **堀内 ちほ 議員** 「スマートウォッチ」や「アプリ」を使っの健康増進について

質問の趣旨
◇スマートウォッチは心拍数や活動量、睡眠時間等が測定でき、健康管理に大変役立っている。悪性の不整脈の早期発見もできるスマートウォッチの購入費用の一部助成等のお考えは。
◇健康に対する「見える化」。「健康アプリ」の導入についてのお考えは。

答弁
◇循環器疾患等の生活習慣病が増えており喫緊の課題。◇購入の支援策は考えていないが、一定程度の有用性はあると認識している。今後は高齢者に対しスマートウォッチ活用の啓発、機器の体験機会の提供、実施等を検討していく。
◇費用等を含め、「アプリ」導入に向けて、さらに検討を進める。

コメント
不整脈の一種、心房細動は脳梗塞、血栓の閉塞性疾患、心臓の機能が衰える心不全の引き金となり、認知症の発症率は2倍との報告もある。その約25%が無症状。スマートウォッチをつけていたなら、脈が速い、遅い場合にアラートが出て、危険な不整脈の早期発見につながる。一度、使用されてみては？




個人質問 **青木 けんじ 議員** 市内の空き家について

質問の趣旨
誰も住まなくなり、空き家が管理されず長年放置されて劣化が進むと、倒壊のおそれが出てきます。空き家の有効活用や解体などの相談窓口はどのようになっていますか。豊明市空家解体費補助事業は、空き家所有者にとって解体を後押しする有効な施策だと思います。対象をどのように判定されるのでしょうか。

答弁
空き家に関する問合せは都市計画課を総合窓口として、管理不全な空き家の改善を促したり、解体や再利用の相談を受けています。豊明市空家解体費補助事業は、1年以上、空き家となっている木造住宅で、倒壊のおそれのある危険な空き家の解体を行う方に対して、工事費の一部を補助するものになっています。

コメント
放置された空き家により、災害時に近隣への被害や景観、環境の悪化、犯罪の発生、不審火など様々なことが心配されます。空き家を有効活用したり、補助事業を活用して解体するなどの対応が望まれます。そのほか、災害時の各行政区への備蓄品の拡充、及び耐震診断や補強などの補助について質問しました。



個人質問 鈴木 智和 議員 交通安全教室について

質問の趣旨

警視庁は昨年自転車運転者に交通違反切符（青切符）の交付を可能にする規制変更を目指す方針を明らかにした。①市民向けや小中学校等への交通安全教室開催の現状②警視庁が青切符導入を検討されていることも子どもたちに伝えることで交通安全への意識も高まるのではないかの考えを質問した。

答弁

①市主催の未就学児向け交通安全教室を令和5年度18回、令和4年度19回実施した。また小中学校では、長期休業前の全体指導、朝の会、帰りの会、学級活動など日常の様々な場面で実施している②交通反則通知制度導入が検討されることは大きな転換期。交通安全教育の中で伝えていくことが必要と考える。



コメント

運転免許証の必要ない自転車利用者には、マナー向上のための交通安全教育を受ける場が限られる。警察や自治体や事業者等と連携し、幼児から高齢者まで各ライフステージに応じた教育が受けられるように環境整備が必要と考える。ほかに今後の育休退園、保育園等の布団・おむつのサブスク導入を要望した。

個人質問 清水 義昭 議員 令和6年度の方針及び当初予算について

質問の趣旨

令和6年度の豊明市は「どこに向かうのか、何に重点を置いて行政運営を行うのか」が表れる大切な当初予算。孤立、子ども・子育て、DXの推進、防災減災など共有すべき課題の解消とともに、人口増加、産業の振興、超高齢社会への対応など様々な分野の方針、施策について確認をする。

答弁

既存の制度では対応が難しい社会課題を抱えた世帯に対し、専門のチームを編成して支援することを目的に重層支援センターを設置する。現在、教育支援センターが2カ所に限られているため、中学校における不登校生徒の増加に対応するべく新たに学校内にも居場所を確保し校内フリースクールを開始する。



コメント

令和6年度の当初予算、方針について確認をしました。質問の制限時間60分を最後の1秒まで活用し、大変多岐にわたる質問を行ったため、本紙面でお伝えするのは困難でした。ぜひとも顔写真の隣にあります二次元コードを読み取っていただき質問の動画をご覧いただければと思います。

個人質問 中堀 りゅういち 議員 豊明市DX推進基本方針について

質問の趣旨

デジタル技術を活用して組織や社会を変革することは、新たな価値を創造する取り組みだと認識しております。AIやIoT等のテクノロジーの活用は業務プロセス効率化を図ることができます。今後、DX推進基本方針においてどのような展開を行っていくのか、そして業務に対する取り組みをお聞きいたします。

答弁

歴史観光資源へのDXの活用については、来訪の価値を高める一つの手法であると認識しております。工夫をして、できることはまず試行してみる姿勢を方針としております。導入効果とコストなどを勘案し、本市にあった手法を研究している段階であります。まず取り組んでいくように努めて参りたいと思います。



コメント

DX推進基本方針は、デジタル化を通じて地域課題の解決や新たな付加価値の創出を目指す方針です。デジタルインフラの整備も急速に進んでおります。豊明市でも今回の質問で様々な分野で活用されていることが分かりましたが、歴史資産に対してはまだ奥手な感じが否めません。今後の研究調査に期待します。

個人質問 林 ゆきひろ 議員 市長の政治姿勢と言動について

質問の趣旨

市長は議場で「刑事告発を考える」と発言し、元市議を訴えた。また、「あなた国語を勉強しましたか」「あまりにも無知で異常な発言」など発言し、「お前がダメな●●だ」と傍聴席にもやじをした。市民説明会でも「あなたは名誉毀損」と市民に発言。これら言動は不適切ではないか。市長としての姿勢、言動をただした。

答弁

「刑事告発」はまだ意思決定が終わってない。名誉毀損は棄却されたが、意味のある裁判であった。間違ったことをそのまま見過ごすことはできない。正しいことをひたすらやり続ける。傍聴席への発言は子どもの議論中に起きた笑いだったので、放置できず発言した。説明会で少し強い口調で説明したのは反省している。



コメント

二元代表制の下、市は議会に対して説明責任がある。市長は2度も無投票であり、市民が選んでいるわけではない。市民からの批判にも耳を傾け、真摯に説明を尽くさなければならぬ立場である。もっと謙虚な姿勢、言動に改めることを強く求めた。その他、教育施設の長寿命化改修について質問しました。

個人質問 月岡 修一 議員 豊根村との友好自治体交流を深めるべきではないか

質問の趣旨

昭和52年11月3日、教育文化の交流をはじめ、経済の発展、福祉の増進及び友好親善を図るため豊根村と「友好自治体宣言に調印」がされました。しかし、現実には調印文書に明記されているような交流は進んでいません。いま一度、豊明市並びに豊根村の先人が結んだ決意を発展へと進めていかななくてはなりません。

答弁

豊根村との交流事業については、過去に野外教育施設での小中学生の体験学習、イングリッシュキャンプ、市民向けバスツアー、芝桜オーナーシップへの協力などを実施。今後は、民間事業者によるイベントやSNSを活用して豊根村の魅力やイベントを伝えたい。また、豊根村の観光資源と連携した展開を検討したい。



コメント

長い間、市内の小中学校が豊根村でキャンプを行い、お世話になってきました。今後は、市民の力を主体として新たな交流の在り方を進めていくことが肝要です。また、二村台の街路灯が全体的に暗く感じることを質問しました。街路灯のLED化を実施中で明るさが増すとのことです。期待しています。

個人質問 郷右近 修 議員 市民の健康を守る国民健康保険について

質問の趣旨

2018年から国民健康保険は市町村単位から、都道府県単位での運営になった。令和6年度以降、愛知県では市町村の保険料水準が統一される方針が示されている。保険料水準の統一とは何か、国民健康保険加入者の実態はどうなっているか、保険料の統一とその影響はどうなるかについて質問した。

答弁

県内なら同じ世帯構成、所得水準であれば同じ保険税とする完全統一を見据えて、医療費水準の差を反映させず、高額医療費を共同負担することで納付金ベースの統一を行うとしている。医療費指数が県内最上位の本市は他自治体より納付金が低くなる予想。1人当たりの医療費の増加等により納付金は増額になる見込み。



コメント

国民健康保険の統一で現状よりも低い保険料水準が適用されても、健診の受診率向上など、市民の健康を守る努力が緩むことはないかと確認できた点はよかった。市町村間の格差がなくなっても被保険者の負担は上がっていくので、市が県に「保険者にふさわしい財政支出を」と求めることが重要と考えた。

豊明市議会は令和2年12月22日、豊明市議会議員政治倫理条例（以下条例という）を制定しました。この条例に基づき、令和5年10月27日に鈴木智和議員及び服部龍一議員（以下被請求議員2名という）に2件の審査請求が、令和5年11月29日にいとうひろし議員に1件の審査請求がありましたので、豊明市議会議員政治倫理審査会（以下審査会という）を設置し、審査を行いました。

それぞれの審査請求の審査が令和6年1月31日に終了しましたので、報告いたします。

1 鈴木智和議員及び服部龍一議員に対する審査結果の概要

▼審査事由

- ①被請求議員2名は令和5年10月19日に建設文教委員会視察において、視察終了後の昼食にて、行程中にも関わらず飲酒をした。
- ②服部龍一議員は、帰庁した際に飲酒運転を疑われる状況で、自ら自動車を運転して帰宅した。

▼審査結果

- ・鈴木智和議員に対し、議長による口頭注意の措置を議長に勧告すると決定した。
- ・服部龍一議員に対し、一定期間の議会出席の自粛勧告の措置を議長に勧告すると決定した。なお、期間は令和6年2月26日より7日間とした。

▼審査の経過

- ・委員長・副委員長を互選し、委員長 清水義昭議員、副委員長 中堀りゆういち議員とした。
- ・審査会の進め方を協議し、傍聴及び審査方法を決定した。
- ・2件の審査請求が審査会の審査に適するか否かを協議し、審査会の審査に適すると決定した。

- ・被請求議員2名に対し、事情聴取及び弁明の機会を設けることを決定し、調査を行った。
- ・審査請求にある審査事由はいずれも事実であり、条例に定める政治倫理基準に抵触する行為であったと認定した。
- ・政治倫理基準に抵触する行為であった場合の措置を以下のとおり議長に対し勧告することを決定した。
 - (1)鈴木智和議員の行った行為に対して、本人も認め深く反省しているとの意見があり、議長による口頭注意の措置を議長に勧告する。
 - (2)服部龍一議員の行った行為に対して、飲酒運転が疑われる状況で車を運転し帰宅したことは不適切である、議会の役職も辞任しており反省をしているなどの意見があり、一定期間の議会出席の自粛勧告の措置を議長に勧告する。

2 いとうひろし議員に対する審査結果の概要

▼審査事由

令和5年10月18・19日の建設文教委員会の行政視察において、宿泊したホテルで禁煙の部屋にも関わらず喫煙しホテル側に損害を与えた。

▼審査結果

審査請求は本審査会の審査に適さない。

▼審査の経過

- ・委員長・副委員長を互選し、委員長 清水義昭議員、副委員長 中堀りゆういち議員とした。
- ・審査会の進め方を協議し、傍聴及び審査方法を決定した。
- ・審査請求が審査会の審査に適するか否かを協議し、個人的に清算して責任を負ってほしい、本人とホテルの民事の内容であるなどの意見があり、本審査会の審査に適さないことと決定した。

このような行為は法律によって禁止されています。

政治家や候補者に地元のスポーツ大会への差し入れを求めたり、政治家や候補者が開店祝の花輪や祝金などを選挙区の人に贈ったりすることはルール違反です。

贈らない



求めない



受けとらない



■愛知県尾張旭市 尾張旭市役所

「親子議会探検ツアー」について、行政視察を実施。尾張旭市では、令和5年度に市議会主催で「わくわく親子議会探検ツアー」を開催。次代を担う子どもたちとその保護者に市議会や市政への理解と関心を深めてもらうために開催し、小学校4～6年生の児童とその保護者10組が参加。当日は議員が対応し、議場や各部屋の探検ツアー、市議会クイズなど、子どもたち目線で実施し、参加児童からは市議会のことが理解できたと好評であった。今後より多くの児童に参加してもらえるよう開催方法を検討。



■岐阜県可児市 可児市役所

「子ども議会、高校生議会」について、行政視察を実施。可児市議会では、平成16年から毎年「子ども議会」を開催している。平成26年からは「高校生議会」も開催、平成28年からは可児高校において模擬選挙も実施。「中学生議会」は令和4年が初回となるが、若い世代全体に市議会、市政の活動を知る機会となり、主権者教育に熱心に取り組まれていることがうかがえる。その活動の結果、主権者教育を受けた生徒は実際の選挙での投票率は高くなっている。若い世代に主権者教育の機会を与える必要性を改めて感じさせられた。



豊明市・日進市・東郷町議会議員合同研修会

東郷町民会館大会議室で豊明市・日進市・東郷町議会議員合同研修会が行われました。広域のつながりを強固にし、議会や議員活動に生かすことを目的として毎年研修会が行われています。今年も元全国都道府県議会議長会事務局次長の鶴沼信二氏を迎えて「地方議会・議員に求められる役割と議会（議員）活動について」をテーマに講演をしていただきました。主な内容は、地方議会における課題についてのお話であり、たいへん興味深く拝聴させていただきました。

課題の1つとして挙げられたのは、議員同士の異なる意見を踏まえて議論の場の確保ができていない点でした。議案等に対して執行部に対する質疑だけで結論を出すのではなく、最善の選択をするにあたって議員同士で異なる意見を議論することが必要であり、その結果、住民への十分な説明が可能となります。

また、市長提出による議案は提出された時点で公開審議前に議論の余地がないことも多く、形式的な審査となってしまうことで課題が解消されない点も挙げられました。議員が市民に代わって問題提起し課題を解決していくためには、議会を議員の意思による実質的な審議の場として機能させていくことが必要となります。

この講演を通じて、議員としての役割を再認識するとともに、より活発な議会活動に生かしていきたいと思えます。



豊明市内在住・在学・在勤の方から、表紙を飾る写真・絵画・イラストを

募集します。

ご応募お待ちしております！

豊明市にゆかりのあるものや、季節感のある作品をお待ちしております。

氏名・住所・電話番号・作品のタイトル、写真の場合は撮影場所・日時を明記の上、お送りください。作品は直接お持ちいただくか、郵送またはメールでお送りください。メールの容量は5MBまでです。現物の場合、返却のための発送はいたしませんので、掲載日から2カ月以内に引き取りにお越しく下さい。以降は処分させていただきます。ご自身が撮影、制作された、他の場で受賞していない作品に限ります。顔がはっきり分かる人物が写っている場合は本人（未成年者の場合は親権者）の許可を得てください。なお、表紙作品には題字等がかぶること、トリミング等を行う場合もあることをご了承の上、ご応募いただきますようお願い申し上げます。表紙は議会だより編集委員会で選定し、採用された方にはご連絡いたします。8月1日発行分の締切は6月12日（水）です。※詳しくは豊明市議会のホームページをご覧ください。

宛先 〒470-1195 豊明市新田町字持松1番地1 豊明市議会 議会だより編集委員会
メール gikai@city.toyoake.lg.jp

6月定例会月議会の予定

日	月	火	水	木	金	土
6/2	3	4 本会議 (議案上程、提案説明)	5	6 本会議 (一般質問)	7 本会議 (一般質問)	8
9	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12	13 本会議 (議案質疑、委員会付託)	14 総務委員会	15
16	17 健康福祉委員会	18 建設文教委員会	19	20	21	22
23	24	25 本会議 (委員長報告、討論、採決) 全員協議会	26	27	28	29

※開会議会は、5月15日(水)の開催を予定しています。

※上記は予定のため、日程等が変更される場合があります。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

表紙写真・絵画へご応募いただき ありがとうございます



市議会だよりでは、皆さんの応募された作品の中から、議会だより編集委員会で選考し、表紙に掲載しています。紙面の都合上、すべての作品を表紙に掲載できませんでしたが、どれも素晴らしい作品でした。感謝の気持ちをこめて、今までに応募された皆さんの作品の一部を紹介いたします。引き続き、写真・絵画・イラストの募集をします。表紙作品に題字や目次等がかぶることとなります。ご了承の上、ご応募いただきますようお願い申し上げます。応募方法は17ページの案内をご確認ください。



編集 後記

元旦に発生した能登半島地震には驚愕しました。いつ大災害がくるかわかりません。市議会も、災害発生時の対応を考えていきます。今回の市議会だよりには3月定例会月議会の内容が掲載されています。令和6年度予算をはじめ、様々な議案や請願が提案されました。日常生活において様々な課題を抱えている市民の皆様に、重層支援センターが新設されます。安心安全のまち、市民福祉の向上に更なる努力を重ねていきます。(三浦)

発行：豊明市議会
編集：議会だより編集委員会

電話：0562-92-1121

メール：gikai@city.toyoake.lg.jp

詳しい情報は豊明市議会
ホームページをご覧ください。

豊明市議会 検索



市議会HP

次の議会だよりは6月1日発行